

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	創成川水再生プラザ特別高圧受変電設備点検業務	
発 注 課	創成川水処理センター	
選 定 事 業 者	三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部北海道支社	23553N
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
本業務の対象となる設備は、特別高圧電気（電圧66,000V）を受電し、施設内の各設備に電源を安定して供給するための受変電設備である。 本業務は、当該設備の機能を長期にわたって維持するための定期点検であり、履行に当たっては、受変電設備の機能を一時的に停止した上で分解点検・動作確認・測定等を行い、終了後、速やかに機能回復し復電させる必要性があり、確実かつ迅速な履行が要求され、当該設備固有のプラント設計情報、製造ノウハウ等の全ての技術情報を有することが不可欠である。 上記業者は、当該設備に関する他の業者が知り得ない設計情報・ノウハウを有する製造業者である三菱電機(株)から保守業務を移管され、履行に係る技術情報、技術力及び技術者を有し、的確かつ信頼性の高い履行が実施できる唯一の業者であることから特定とする。		
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	
決 定 日	令和4年7月4日	